

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-02-06

なし

(発行年 / Year)

1910

取

更丁牙一丑九也

法曲調查ノ為ノ不勤意度借ノ支
十ノ間ハ慣例取調方密而升二八ノ以移
牒之類ノ承左ノ取調量ノ通一ノ以書
相成度計其四層多也

明治三十二年

鳥取縣立書調所廣文印

内務書記官

内務省

鳥取

鳥取縣管内不動産貸借金之概況
一不動産貸借ニ借主ヨリ貸主ニ敷金ヲ入ル
モノアリ但一般ニ通シルニモ多クハ商業地
ニ在リトス

二敷金ノ家屋貸借ニ限リ一部ノ地方ニ
於テハ違年地ニ敷金ヲ入ルモノアリ

三敷金ノ預り金ハ多クハ利子ヲ拂ハサルモ
一部ノ地方ニ在リテハ利子ヲ付スモノアリ又貸
借約定期限中貸主ヨリ返金ヲ請求ス

ルモキハ利子ヲ付スモノアリ但利子ヲ附セサルモノ
敷金ヲ入レサルモノニ比シテ貸借低率アリ

四敷金ヲ入ルノ目的ハ貸借爲損定ノ担
保トス

内務省

五前項ノ皆類ナリヲ以テ貸主ノ不拂共化
損失ノ補償ニ充テルコトアリ

六貸借満期ニ至リ借主其義務ノ履行シ
ラハサレトモ貸主ノ敷金ヲ返金スルモ敷金
ノ由ヲ以テ控除ス